

平成24年9月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成24年9月27日（木） 午後1時30分～午後3時05分

2. 開催場所

長浜城歴史博物館 地階研修室（長浜市公園町10番10号）

3. 出席委員

委員長 梅本伸子
委員 松嶋孝雄
委員 前田敏一
委員 桐山恵行
委員 北川貢造（教育長）

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	中井正彦
理事	勝木俊次
教育指導課長	北居丈範
すこやか教育推進課長	福井清和
理事兼幼児課長	金森毅
教育センター所長	勝城弘志
長浜城歴史博物館長	片山勝
文化財保護センター所長	森口訓男
長浜図書館長	藤森了賢
理事兼長浜学校給食センター所長	田中良和
生涯学習・文化スポーツ課長	中川順博
教育総務課副参事	平塚崇之
教育総務課主査	隼瀬愛
教育指導課主幹	児玉龍一

6. 傍聴者
なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
8月定例会

日程第3 議案審議

議案第38号 長浜市立学校給食調理等業務委託業者選定委員会設置要綱の制定について

日程第4 協議・報告事項

- (1) 長浜市民間認可保育所運営補助金交付要綱の一部改正について
- (2) 平成24年長浜市議会第3回定例会 一般質問要旨について
- (3) 英語教育について
- (4) 国際交流事業について
- (5) 子育て憲章について

日程第5 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

松嶋孝雄委員、北川貢造委員

3. 会議録の承認

8月定例会

会議録について質問があり、主な質疑応答は次のとおり。

桐山委員：前回その他のところで組織上のことで質問したのだが、その部分が議事録に載っていないが議事録の基準はどうなっているのか。議事の項目の中に入っていない質疑は、議事録に記載されないのか。また、個人的にはそういう組織上のことを教育委員会で話をすることは大切なことだと思う。また私の質問に対する教育長の答えも重要なことだったと思うので、そのことについて話をしたということは議事録に残すべきではないかと考える。

教育総務課副参事：部長と教育総務課長との兼務が果たしてどうなのか、組織として

何かあった時の対応というところで疑問に思っておられることに対し、お答えさせていただいたのですが、事務局が桐山委員の思いを十分に汲み切れていなかった部分があり、議事録に記載することで修正させていただきたいと思います。

委員長：定例会において話が出たことについては議事録に載せていくということによろしいか。

教育長：定例会の議事に関わる部分については、全て載せることは原則だと思いますので、今後はその方向で議事録を作成していきたい。従前はその辺りは事務局の判断で載せたり載せなかったりしていた部分がありました。

桐山委員：明らかに雑談だと前置きがあった場合は載せなくてもいいと思うが。

委員長：議事録への記載を控えてほしい場合は前置きをしてから発言し、載せてもよい話の場合は何も前置きをせずに発言するということによろしいか。

教育長：議会などにおいても、議会において話が出たことは全て載せるということは原則です。市民から委託されたことですから。しかし少し、という場合には議会の場合は休憩を使い、一旦中断して議論しますので、この定例会の場合はこれからの話については載せないという形で発言していただいてからお話ししていただくということだと思います。

松嶋委員：定例会は原則公開であるのに、そういうことが通るのか。

委員長：定例会の場において聞かれてはいけない話などはわきまえて話し、議事録に記載するかどうかは前置きで判断することということをお願いしたい。

その他指摘事項等はなく、8月定例会会議録は修正した後、承認することとなった。

4. 議案審議

議案第38号 長浜市立学校給食調理等業務委託業者選定委員会設置要綱の制定について

委員長は事務局へ説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答等は次のとおり。

桐山委員：配送委託業者はこの選定委員会の中で選ばれるのか。

すこやか教育推進課長：配送業務につきましては、仕様書に基づいた価格で選定していきたいと思っていますので、別途入札を行う予定です。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案通り議決された。

5. 協議・報告事項

(1) 長浜市民間認可保育所運営補助金交付要綱の一部改正について（幼児課）
幼児課長から資料に基づき説明した。

(2) 平成24年長浜市議会第3回定例会一般質問要旨について（教育総務課）
教育総務課副参事が資料に基づき説明した。

(3) 英語教育について（教育指導課）

教育指導課長が資料に基づき説明した。

主な質疑応答等は次のとおり。

桐山委員：広島市の英語の教員が、韓国の中学で授業力向上研修を行っている目的は何か。

教育指導課主幹：韓国では日本以上に英語教育に力を入れています。中学校で日本以上の時間をかけて英語教育に取り組んでいますが、そこでの授業のやり方は日本よりも少し進んでおりますので、一緒に授業をすることで良いところを身に付けていくことが狙いのようです。

桐山委員：韓国では英語で英語の授業を行っているのか。

教育指導課主幹：はい、そうです。

教育長：私は教員時代、修学旅行で韓国に行ったことがあるが、韓国の高校生は日常英会話に不自由しないレベルであった。そのくらい中学校で英語教育をやっている。

桐山委員：予算的なことになるが、ALTを減らして人件費が浮いた分、日本人スタッフの英語の力を充実させようということ研修を行うということか。それから英検の話で、児童英検をやるのならばブロンズコースということだが、このコースは小学校英語1年半から2年程度が対象で6年生が受検するという説明であったが、長浜市の場合は1年生から英語を教えておられるのに、ブロンズコースでいいのか。他市との比較ということがあるのだろうが、現在児童英検を導入されている自治体の小学校英語の実態はどうなっているのか。5、6年生は義務化されているが、文部科学省としてはもっと低学年からの英語導入する動きだと新聞で読んだが、児童英検を導入しているこの自治体も5、6年生にだけ英語教育を導入しているところが主なのか。

教育指導課主幹：ブロンズコースの年数だけを見ますと1年半から2年程度で、長浜市は実質6年間英語教育をしていますので、数字だけで見ますとシルバーやゴールドの受検が妥当ではないかと思われるのは当然のことだと思います。しかし中身を見ますとブロンズの問題出題項目に、過去形が入っていたり、進行形が入っていたりしますが、長浜のカリキュラムの中ではその部分は扱っておりません。ブロンズでも十分長浜のやっている中身の検証に対応する内容となっています。他市との比較についてですが、シルバーやゴールドを受検している自治体では児童のコース希望選択制により実施をしておられます。市として同一コースで一斉に行うとしますと、どのレベルの児童にも対応できるブロンズコースが最も適していると判断いたしました。

桐山委員：現状長浜市での英語教育は、6年間英語教育を受けてもシルバー以上の試験は厳しいレベルのものなのか。

教育指導主幹：現在のカリキュラムは文法事項をそこまで盛り込んでおりませんし、

時数や年数だけのおおまかな表記となっておりますので、実質の中身としてはブロンズで良いと判断しています。これには、長浜市の学習内容をみていただいたうえで、業者からもブロンズでいだろうとのアドバイスもいただいております。

桐山委員：金沢市では小3より週1時間の授業を受けてシルバーを受検されているが、新聞で読んだところによると、3年生以上に小学校英語副読本を配るほか6年生には中学1年生の英語教科書を、中学生にはそれぞれ上学年の英語教科書を給付して中学校英語教科書の指導内容を段階的に早期終了させるというような、早め早めの教育を行っておられるそうで、長浜市も小学校1年生から英語教育をするのならばこういったことも検討されてもいいのかなと個人的には思う。

松嶋委員：予算投入の額に見合うだけの英語教育のレベルを保証できる内容の必要があるのではないか。

桐山委員：1年生からやっておられて、ALTもたくさん配置しておられて、ブロンズのレベルしか5,6年生で到達できないのであれば、この英語教育は本当に意味があるのかと前から疑問に思っていた。

松嶋委員：投資した予算額だけの効果が果たしてあったのかというところが非常に問題だと思う。

桐山委員：おそらくブロンズの試験を6年生でやれば、そこそと取れる結果にはなると思うが、それでいいのかと問いたい。他市で5年生から始めたところと同レベルなのならば、5年生からでいいのではないか、という結論になるのではないかと思うが。

松嶋委員：低学年の英語学習の時間は、学期に1回とか月に1回などと地域にばらつきがあったものを市内全域で同じ英語教育を行うようになってから3年目になるので、そろそろ検証が必要な頃ではないか。

桐山委員：議会でも同じような質問をされていますね。

教育指導課主幹：ブロンズ、シルバー、ゴールドのレベルの区分けですが、英検の協会の担当の方でも、明確なレベルの線引きがあるわけではないとおっしゃっております。例えば英検の場合は5級ですと中1修了程度、4級ですと中2修了程度という大まかな区切りがあるのですが、ブロンズでは5級の内容も含んでいます。またシルバーでも5級4級の内容を含んでいます。出題形式が放送問題とペーパーテストという違いがありますが、レベルとしましてはシルバー、ゴールドでは通常の英検の4級や3級の力を要すると聞いております。長浜市の小学校英語教育では、ALTを全面に使うという大きな特徴を持って実施していますが、英検の区分けと整合させますと、必ずしもブロンズが長浜に合っていないものだとは思っておりません。

松嶋委員：ブロンズのレベルが低くないということは現在の長浜市の子どもにとってというだけで、英語教育から見たときにブロンズの内容でも十分投資の成果が見られるような内容となっているのか。

教育指導課主幹：当然初歩のところからスタートしておりまして、中身については0から100までの到達ポイントという形でフィードバックされます。長浜の内容にも合っておりますし、これから導入するという段階ですのでブロンズを採用し、その後実態に合わせてシルバーやゴールドも段階的に目指していくというやり方で良いのではないかと考えております。また先ほどの金沢市の話がありました。が、補足させていただきますと今年度から教科書の前倒し給付を行わないと聞いております。理由は新学習指導要領により中学校で週当たり4時間の授業時数が確保されたため、それまで金沢市が実施してこられた教育課程と、学習指導要領が重なる状況になってきたことで前倒しの必要がなくなったという判断のもと、通常の形に戻しておられます。

松嶋委員：寝屋川市では学校数が26校となっており長浜市より少し少ないだけだが、英語教育にどのくらいの予算を計上されているのか。

教育指導課主幹：後ほど調べまして、報告いたします。

教育長：2か月ほど検討しまして、小学校6年生がブロンズコースを受検することで進めていきましたが、今ほどの桐山委員、松嶋委員の意見を踏まえまして、また寝屋川や金沢の英語教育に関する予算や実態も調べ、長浜市では来年度から実施したいと考えておりますので、再度また委員会の方で検討をお願いしたいと思っております。

委員長：これは、6年生全員なのか。英検を受けている子どもも受けて良いのか。

教育指導課長：児童英検として、全員の成果をみるため、全員の受検を考えております。

委員長：小学生で英検を受けている子もたくさんいるが、そのあたりはどうなのか。

教育指導課長：資格という意味で受検するわけではなく、全体の成果をみるという目的で児童英検を受検するものです。

教育長：英検につきましては、まだ確定はしておりませんが、中学生を対象に検討を進めています。

教育指導課長：補助の方は、1,000円の補助がふさわしいのではないかと検討しております。200円の保護者負担ということであれば理解が得やすいのではないかと考えております。また実施時期につきましては、児童英検等と同様の時期で考えております。

(4) 国際交流事業について（教育指導課）

教育指導課長が資料に基づき説明した。

主な質疑応答等は次のとおり。

教育長：現在国際交流により受け入れている中学校は、ベルビュー市はびわ中が中心、ウェントワース町は浅井中が中心となっており、中学校に3日ないし4日間相手校が訪問することで学校の生徒に国際的な経験を、また参加した生徒につきましては長年の英語の勉強の成果を発揮することができ、後に進路につながらなくて

もこのような経験を積んだことはかなり効果があるとみています。一方で当初に比べますと、個人あたりの補助金が1人5万円まで下がってきており、個人負担が20万円近くになることから、これは全ての生徒に開かれているとはいうものの、実質的には参加することが困難な生徒が多数いるということです。このことについて、保護者や地域から改善を求める声が上がっているわけではありませんが、教育委員会が実施する事業としてはふさわしくないのではないかと考えています。もう一つは、今は広く市内全ての中学校から参加するわけですが、各学校2人ないし3人が参加するだけで生徒がこれを学校に還元されているのかというと、ほとんどできていない状況で、総合的に言えば参加した個人のレベルでの事業にすぎないのではないかと考えます。まとめますと、参加する生徒が当初から限定されている事業を市の事業として提起するのはいかがなものか、もう一つはその成果が参加した生徒に局限されている事業ではないかといった点で、ホランド市が中止を申し出てきたこともありますので、この際この事業をやめる方向で一度検討していただきたいと思い提起致しました。かかる事業につきましては民間レベルでたくさんありますので、こういうものに参加できる生徒には積極的に活用していってもらえばいいのではないかと思います。20年近くなり当初の目的はほぼ達成したと思いますので、相手があり一気にやめるわけにはいきませんが、段階的に縮減していき、2~3年後全廃していく方向で検討したいと考えておりますが、今日の段階でご意見があればお願いいたします。

前田委員：教育委員会を通じてやっておられる事業なのか、学校がやっておられる事業なのか。

教育指導課長：教育委員会が窓口となってやっている事業です。

桐山委員：縮小という方向はやむを得ないのかもしれませんが、全廃はどうなのかと個人的には思う。民間がやっているものだけになると、本当に経済的に恵まれた人しか行けない。初めから行けない子は行けないと完全にそういうふうになってしまうので、補助金の増額は難しいのかもしれませんが、もう一度検討していただきたい。または奨学金のような形で働くようになってから返すというような制度も考えてもいいのでは。娘も行かせてもらったことがあるのだが、この時期に外国に行くというのは夢でもあり、その後の生活にもこの経験がかなり効いているなと感じた。それはもちろん個人レベルになっていってしまうのだが、かといってこういうものを全て無くすというのはどうか。私自身ベルビューの事業に関わっておられる方と親しくさせていただいているのだが、その方は色々と長浜やびわ町の方と交流されており、中学生だけではなくそれ以外の市民との交流などといった拡がりもみせているので、そういう交流の道を全く絶ってしまうというののもどうなのかと、個人的には思う。

委員長：私も全廃というのはさみしい気がする。実際行く子どもさんが行くことをとても楽しみにしていて、またそれを聞いた友達が来年は行きたいと言っているというような話も聞く。先日の話だが、新大阪の駅でアメリカンスクールの生徒が、

ホームにある女性専用車両を珍しそうに写真を撮ったりして、ものすごく楽しそうにされていた。異文化に接することも子どもたちにとってとても大切なことだと思うので、全廃は少し辛いのではないかと思う。

松嶋委員：私はウェントワースの団長でいったことがあるのだが、確かにオーストラリアやアメリカとなると渡航費が高い。今は中国や韓国とは微妙な関係ですが、これからの日本や色々グローバルなことを考えた時に、アジアとの関係というのも大変大事だと思う。限られた予算で、かつ個人負担ができるだけ抑えられるというところになると、近いところになるだろう。今の情勢だとなかなか難しいがこれから将来ずっとではないだろうから、電車とフェリーで行けるところもあるので、そういったところも視野に入れながら、英語圏だけに限らずこの事業の予算を有効に使えるところで検討していったらどうか。

桐山委員：最近韓国とかシンガポールにも高校から修学旅行に行っているようだ。

前田委員：相手があることなので、一方的にこちらからというわけにもいかないだろうが。

桐山委員：私は、こちらが行きっぱなしではなく、この行ったり来たりというのがいいことだと思う。もう少し、その財政的な補助については考えるべきだと思う。

(5) 子育て憲章について（教育指導課）

理事が資料に基づき説明した。

教育長：今理事から説明してもらった中に成立させていく手順例がありましたが、できるだけ幅広い市民や市民の団体、とりわけ青少年育成に関わっていただいている皆さんの中で揉んでいただいて、その過程で出来るだけ地平を広げておき、10項目に満たない形でまとめていくことを考えています。先般の審議会で昨年度における家庭での虐待は、一時放棄、身体的心理的虐待を含めて200件を超えていると、これは氷山の一角とみていいと思います。これを実施したところですぐにはいかないのですが、何となく、今の世の中は大衆情報に流れ過ぎるという感じがします。例えば大津市のいじめにつきましても、色々な組織を作ったり条例を作ったりしていますが、そうではなく私たち子どもから大人にかけてすべて含んで、ものの見方や考え方というものを基本的な部分でもう少し修正していかないとこの実態は変わらないのではないかと思います。私はできれば来年の4月に、子育て憲章という名称になるかどうかは分かりませんが、子ども達が日々自分の思いを寄せ、親は自分のあり方を考え、皆でやっていけるようなものを具体的な形で総意として出し、長浜で10年なり20年なりかけ地道にやろうとするものを是非作っていきたくと思っています。委員の皆様におかれましても、やろうという気持ちを持って頂ければと思っています。スポーツ少年団などでは、例えば柔道や剣道では道というところを大変重視されており、このことは大会に行きましても大変よくわかります。礼儀を指導の中で大変厳しく真正面から指導されている。こういったことも踏まえ、教育委員会としてやりたいと思っています。

すのでどうかよろしく申し上げます。

6. その他

11月定例会開催日程 11月30日（金）午後1時30分～

7. 閉 会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。